

規定量の採血ご協力をお願い

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

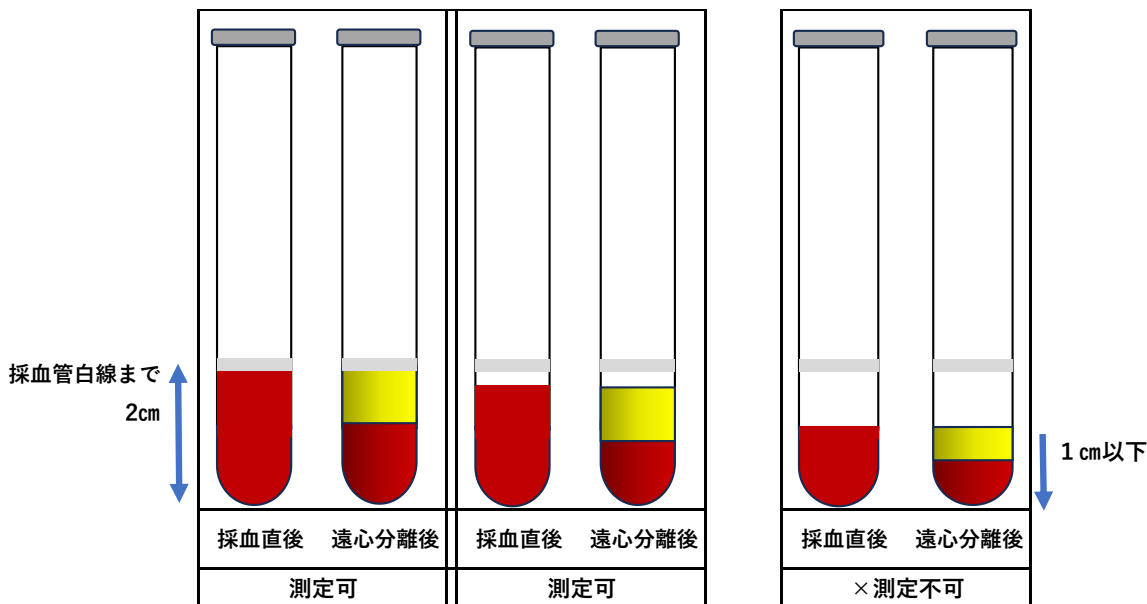
2024年10月1日より、血糖検査におきまして、測定方法ならびに分析機器を変更させていただいております。従来法では、採血管規定量以下で提出された検体量において、マニュアル測定などを実施し対応して参りました。しかし、今回の変更により、血糖専用測定機器から汎用測定機器での測定に変更したため、従来と同様の採血管規定量以下での検査対応が難しい状況となっております。以下に記載しました十分な検体量がないと測定することができません。

つきましては、以下規定量の採血のご協力をお願い申し上げます。

先生並びに関係者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記



※全血で管底から2cmを目安に採血をお願いいたします。

※目安として、全血で管底から1cm以下（採血管規定量 白線の半分以下）の場合、測定が困難となり“検査不能”のコメントでお返しとなる場合がございます。

以上